

島根県営繕工事設計業務委託要領書

設計業務

島根県総務部営繕課

基本+実施

I 業務概要

本要領書は、委託の範囲及び提出すべき設計図書等を定めたものであり、業務の実施にあたっては、本要領書、基本計画書及び設計委託仕様書によるものとする。

1. 適用

本要領書に記載された特記事項については、**◎**印が付いたものを適用する。

2. 設計と条件

(1) 敷地の条件

- a. 敷地の面積 () m²
b. 用途地域及び地区の指定 ()

(2) 施設の条件

- a. 施設の延べ面積 () m²
b. 主要構造 ()

C. 耐震安全性の分類

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月 29 日付け国営計第 126 号、国営整第 198 号、国営設第 135 号）による耐震安全性の分類は、次のとおりとする。

- 1) 構造体 _____ 類
2) 建築非構造部材 _____ 類
3) 建築設備 _____ 類

(3) 建設の条件

- a. 予定工事費 () 円（税抜き）
b. 建設工期 ()

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- ・
- ・
- ・

II 業務仕様

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

i) 基本設計

- ・ 建築（総合）基本設計に関する標準業務
- ・ 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- ・ 電気設備基本設計に関する標準業務
- ・ 機械設備基本設計に関する標準業務

基本＋実施

(基本設計に関する業務範囲)

業務内容項目		業務範囲の考え方
(1)設計条件の整理	(i)条件整理	受託者が全てを行う
	(ii)設計条件の変更等の協議	受託者が全てを行う
(2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i)法令上の諸条件の調査	受託者が全てを行う
	(ii)建築確認申請に係る関係機関との打合せ	受託者が全てを行う
(3)上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		受託者が全てを行う
(4)基本設計方針の策定	(i)総合検討	受託者が全てを行う
	(ii)実施設計方針の策定及び建築主への説明	受託者が全てを行う
(5)基本設計図書の作成		受託者が全てを行う
(6)概算工事費の検討		受託者が全てを行う
(7)基本設計内容の建築主への説明等		受託者が全てを行う

基本＋実施

ii) 実施設計

- ・ 建築（総合）実施設計に関する標準業務
- ・ 建築（構造）実施設計に関する標準業務
- ・ 電気設備実施設計に関する標準業務
- ・ 機械設備実施設計に関する標準業務

（実施設計に関する業務範囲）

業務内容項目		業務範囲の考え方
(1) 要求の確認	(i) 建築主の要求等の確認	監督員が調整、確認を行う業務を除く
	(ii) 設計条件の変更等の協議	監督員が調整、確認を行う業務を除く
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	監督員が調査を行う業務を除く
	(ii) 建築確認申請に係る関係機関との打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 監督員が調整、確認を行う業務を除く ・ 対象外（計画通知不要の場合）
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	監督員が調整、検討を行う業務を除く
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	監督員が調整、検討を行う業務を除く
	(iii) 実施設計方針の策定及び建築主への説明	監督員が策定、説明を行う業務を除く
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象（提供できる資料等がない場合） ・ 設計図面データ以外の提供できる資料により、低減される業務を除く ○ 類似参考例の設計図面データ等の資料提供により、低減される業務を除く ・ 一部を修正して作成できる、標準図・設計図面データ（CAD データ）等の資料提供により、低減される業務を除く
	(ii) 建築確認申請図書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象 ・ 対象外（計画通知不要の場合）
(5) 概算工事費の検討		監督員が検討を行う業務を除く
(6) 実施設計内容の建築主への説明等		監督員が調整、説明を行う業務を除く

※上表(4) (i)中、提供できる資料については、本要領書「2 (4) (d) 貸与資料等」による

基本+実施

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 積算業務
 - 建築積算
(積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴集、見積検討資料の作成)
 - 電気設備積算
(積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴集、見積検討資料の作成)
 - 機械設備積算
(積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴集、見積検討資料の作成)
- 透視図作成
〔種類(外観) 判の大きさ(A3) 枚数(1) 額の有無(無) 材質(写真用紙)〕
- 透視図の写真撮影
〔カット枚数() 判の大きさ() 白黒・カラーの別() 電子データ()〕
- 模型製作
〔縮尺() 主要材料() ケースの有無() 材質()〕
- 模型の写真撮影
〔カット枚数() 判の大きさ() 白黒・カラーの別() 電子データ()〕
- 計画通知手続き業務(手数料の納付を・含む()円) ・含まない)
- 関係法令等に基づく各種申請手続き業務
- 防災計画評定又は防災性能評定に関する申請手続き業務
- 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- リサイクル計画書の作成
- 概略工事工程表の作成
- 建築物の利用に関する説明書の作成
- 住民説明等に必要な資料の作成(法令等に基づくものを除く。)
- 日影図の作成
- 総合的な環境保全性に関する検討・評価資料の作成
- 第三者機関による設計照査業務(業務手数料_____円含む。)

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。

(2) 管理技術者の資格

管理技術者は下記のいずれかの資格を有する者の中から選定しなければならない。

- 一級建築士
- 二級建築士
- 建築設備士

(3) 打合せ及び記録

設計の打ち合わせ等の協議回数 _____ 回程度

- | | |
|-----|--------------------------|
| 第1回 | 着手前(方針及び工程等の打ち合わせ) |
| 第2回 | 基本計画案及びパース完成時 |
| 第3回 | 基本設計完了時 |
| 第4回 | 実施設計中(主要図面完成時) |
| 第5回 | 実施設計中(設計状況の確認及び工事コストの調整) |
| 第6回 | 最終提出時 |

基本+実施

(4) その他、業務の履行に係る条件等

- (a) 指定部分の範囲 ()
 - ・ 指定部分の履行期限 ()
- (b) 成果物の提出場所 ()
- (c) 成果物の取り扱いについて

提出された CAD データについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することができる。

(d) 資料の貸与及び返却

貸 与 資 料	摘 要
<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 	

貸与場所 () 貸与時期 ()

返却場所 () 返却時期 ()

(e) 竣工後の事後調査への協力

受託者は、島根県が実施する事後調査（竣工後、一定期間を経過した後に実施する施設調査）の対象となった場合は、これに立会し協力しなければならない。

(f) 本業務における参考業務人・日数

業務委託料のうち直接人件費の業務人・日数 () 人・日

※この業務人・日数は参考として示すものであり、質疑の対象としない。

(g) 低入札業務対応の適用

本業務は、「島根県建設工事関連業務委託低入札対策実施要領」を適用する低入札対策対象業務であり、低入札基準価格を下回る価格で受託することとなった場合は、本要領及び「建築関係建設コンサルタント業務における第三者照査実施要領」に基づき、受注者とは別の第三者に照査を行わせなければならない。

3. 成果物、提出部数等

【基本設計】

<p>・ 設計方針策定時</p> <p>計画案の図面（配置図、平面図、立面図、断面図）及びパース 3案程度（A3 サイズ）</p> <p>注意事項</p> <p>基本計画に際しては、①周辺の建築物等との調和 ②構造材及び屋根材の耐久性、工事費及び維持管理コスト ③地盤沈下に対する対策 を充分検討・比較すること。</p>
<p>・ 基本設計完了時</p> <p>基本計画図（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表、設備概要表、外構計画図他 1/100 程度）</p> <p>工事費概算積算書（建築、設備毎） 各 _____ 部</p>

基本+実施

【実施設計】

図面共通

原図種類：・トレーシングペーパー ・その他（ ）

原図サイズ：A2

陽画焼き：・青焼き ・白焼き

製本：A3縮小版 レザック表紙 ラミネート仕上げ

図 面	原図	陽画焼	製本	適用
a. 建築（総合） ・ 建築（総合）設計図 建築物概要書 仕様書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図（各階） 平面詳細図 部分詳細図（断面含む） 建具表 外構図 総合仮設計画図 （ ）	各部	部	部	
b. 建築（構造） ・ 建築（構造）設計図 仕様書 構造基準図 伏図（各階） 軸組図 部材断面表 各部断面図 標準詳細図 各部詳細図 （ ）	各部	部	部	
成果物	提出部数		備考	
・ 構造計算書 ・ （ ）	部			

基本+実施

図 面	原図	陽面焼	製本	適用
C. 電気設備 ・ 電気設備設計図 仕様書 敷地案内図 配置図 電灯設備図 動力設備図 電熱設備図 雷保護設備図 受変電設備図 静止形電源設備図 発電設備図 構内情報通信網設備図 構内交換設備図 情報表示設備図 映像・音響設備図 拡声設備図 誘導支援設備図 テレビ共同受信設備図 テレビ電波障害防除設備図 監視カメラ設備図 駐車場管制設備図 防犯・入退室管理設備図 火災報知設備図 中央監視制御設備図 構内配電線路図 構内通信線路図 ()	各部	部	部	
成果物	提出部数		備考	
・ 電気設備設計計算書 ・ ()	部			

基本+実施

図 面	原図	陽面焼	製本	適用
<p>d. 機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 空気調和設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 空気調和設備図 換気設備図 排煙設備図 自動制御設備図 屋外設備図 () • 給排水衛生設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 給湯設備図 消火設備図 厨房設備図 ガス設備図 し尿浄化槽設備図 ごみ処理設備図 さく井設備図 屋外設備図 () • 昇降機設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 昇降機設備図 搬送機設備図 () 	各部	部	部	
成果物	提出部数		備考	
<ul style="list-style-type: none"> • 空気調和設備設計計算書 • 給排水衛生設備設計計算書 • 昇降機設備設計計算書 • () 	部 部 部			

